

(看護) 小規模多機能居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 応募書類一覧
 ※本紙を書類の先頭に添付してください。

提出資料	No.	様式 ※空欄は自由様式	事業者創設型	事業者改修型	オーナー創設型			オーナー改修型			開設準備経費のみ
					事業者	オーナー		事業者	オーナー		
						法人	個人		法人	個人	
整備事業計画書	1	区様式	○	○		○	○		○	○	○
誓約書	2	区様式	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地域密着型サービス等整備事業審査要領	3	区様式	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業者の概要	概要・沿革(設立年月日、資本金、本社所在地、事業内容、事業所一覧、関連法人、取引銀行(支店名)、従業員数(常勤・非常勤の内訳)等)	4	区様式	○	○	○	○		○	○	○
	役員構成(年齢、略歴、業務状況等)、役員名簿	5		○	○	○	○		○	○	○
	代表者経歴書	6	区様式	○	○	○	○		○	○	○
	事業者の定款(要原本証明)、寄附行為等及びその登記簿謄本(原本)	7		○	○	○	○		○	○	○
	財産目録	8		○	○	○	○		○	○	○
	収支予算書	9		○	○	○	○		○	○	○
	決算報告書(直近3か年)	10		○	○	○	○		○	○	○
	既存運営施設の第三者評価(5施設・過去3年分)※1	11		○	○	○			○		○
	既存運営施設の運営推進会議の実施状況・研修参加状況(過去3か年)	12		○	○	○			○		○
指導検査結果通知・改善報告(過去3か年)	13		○	○	○			○		○	
事業計画	理由書(事業参入理由及び補助金交付希望理由)	14	区様式				○	○		○	○
	事業計画概要書	15	区様式	○	○	○	○	○	○	○	○
	補助を受けようとする事業の計画書	16	区様式	○	○		○	○		○	○
	開設までのスケジュール(設計、施工、職員採用、研修、運営規程作成等)	17		○	○	○	○	○	○	○	○
	管理者の経歴書・資格証(写)	18		○	○	○			○		○
	計画作成担当者の経歴書・資格証(写)	19		○	○	○			○		○
	近隣同意書又は説明状況	20		○	○	○			○		○
	運営方針・計画	21	区様式	○	○	○			○		○
	勤務ローテーション(案)	22	都様式	○	○	○			○		○
資金計画	事業費内訳・按分表	23	区様式	○	○		○	○		○	○
	工事費積算見積書(設計監理費を含む)	24		○	○		○	○		○	○
	収支シミュレーション	25	区様式	○	○	○	○	○	○	○	○
	収支シミュレーションの算定根拠	26		○	○	○	○	○	○	○	○
	資金計画書(開設当初の運転資金を含む) ※備品購入予定リストを添付	27	区様式	○	○	○	○	○	○	○	○
	借入金返済計画一覧表 (元金、利率、期間、金融機関(支店)名、担当者連絡先、融資証明書)	28		○	○	○	○	○	○	○	○
	預金残高証明書	29		○	○	○	○	○	○	○	○
	国又は他の地方公共団体からの補助状況	30	区様式	○	○	○	○	○	○	○	○
土地・建物関係	公図(原本)※2	31		○	○		○	○		○	○
	土地登記簿謄本(原本)※2	32		○	○		○	○		○	○
	建物登記簿謄本(原本)※2	33			○					○	○
	建物賃借権登記の同意書	34				○	○	○	○	○	○
	土地売買(賃貸借)契約書又は確約書 ※自己所有の場合は不要	35		○			○	○			
	土地賃貸借価格の根拠資料 ※借地料補助を受ける場合のみ 「土地及び土地の上に存する権利の評価明細書」を提出すること。(交付申請時には「不動産鑑定評価書」又は「不動産調査報告書」の提出が必要)	36		○			○	○			
	建物売買(賃貸借)契約書又は確約書※自己所有の場合は不要	37			○	○				○	○
	各室面積表	38		○	○		○	○		○	○
	図面(配置図、平面図、立面図)	39		○	○		○	○		○	○
	周辺地図	40		○	○		○	○		○	○
	建築確認に係わる書類(確認済証、検査済証)	41			○					○	○
	土地・建物の概況写真(撮影位置を示す図も含む)	42		○	○		○	○		○	○
	財産処分概要(抵当権設定を行う場合のみ)	43	都様式	○	○		○	○		○	○
	オーナー個人型の場合	履歴書 ※家族(法定相続人)の内容をいれてください	44					○			○
法定相続人全員の同意書		45					○			○	
既存の借入金リスト		46					○			○	
確定申告書		47					○			○	
固定資産の課税証明書(所有するもの全て)		48					○			○	
その他	49	都様式	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1 第三者評価は応募事業と同事業サービスを原則とし、同事業サービスが5事業に満たない場合は、他の既存事業を提出すること。
 なお、提出する事業サービスは杉並区に近い事業サービスから順に提出すること。
 (例: 都内でも八王子市より、練馬区の方が杉並区に近いため、練馬区の事業サービスの第三者評価を提出する)

※2 原本3ヶ月以内のもの

※3 書類提出時点で所在地が定まっている場合は提出すること(所在地が定まっていない場合は、後日提出)